

# 四半期報告書

(平成27年度第1四半期)

自 平成27年4月1日

至 平成27年6月30日

三菱重工業株式会社

平成27年度 第1四半期（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）

---

# 四 半 期 報 告 書

---

1. 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
2. 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

三菱重工業株式会社

目 次

	頁
表 紙 .....	1
第一部 企業情報 .....	2
第1 企業の概況 .....	2
1 主要な経営指標等の推移 .....	2
2 事業の内容 .....	2
第2 事業の状況 .....	3
1 事業等のリスク .....	3
2 経営上の重要な契約等 .....	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	4
第3 提出会社の状況 .....	6
1 株式等の状況 .....	6
(1) 株式の総数等 .....	6
(2) 新株予約権等の状況 .....	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 .....	7
(4) ライツプランの内容 .....	7
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移 .....	7
(6) 大株主の状況 .....	7
(7) 議決権の状況 .....	8
2 役員の状況 .....	9
第4 経理の状況 .....	10
1 四半期連結財務諸表 .....	11
(1) 四半期連結貸借対照表 .....	11
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 .....	13
四半期連結損益計算書 .....	13
四半期連結包括利益計算書 .....	14
2 その他 .....	21
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	22
[四半期レビュー報告書] .....	卷末

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年8月7日
【四半期会計期間】	平成27年度第1四半期（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）
【会社名】	三菱重工業株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Heavy Industries, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 宮永俊一
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目16番5号
【電話番号】	(03) 6716-3111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	総務法務部グループ長 (管理グループ) 小椋和朗
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目16番5号
【電話番号】	(03) 6716-3111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	総務法務部グループ長 (管理グループ) 小椋和朗
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	平成26年度 第1四半期 連結累計期間	平成27年度 第1四半期 連結累計期間	平成26年度
会計期間	自 平成26年 4月1日 至 平成26年 6月30日	自 平成27年 4月1日 至 平成27年 6月30日	自 平成26年 4月1日 至 平成27年 3月31日
売上高 (百万円)	859,721	931,474	3,992,110
経常利益 (百万円)	50,067	61,625	274,787
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	22,541	35,540	110,412
四半期包括利益又は 包括利益 (百万円)	27,133	67,945	257,381
純資産額 (百万円)	1,828,099	2,161,376	2,120,014
総資産額 (百万円)	4,920,955	5,537,970	5,520,357
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	6.72	10.59	32.90
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	6.70	10.56	32.82
自己資本比率 (%)	32.28	32.87	32.26

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。  
2. 売上高には、消費税等は含まれていない。  
3. 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としている。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。

また、当第1四半期連結累計期間での主要な関係会社の異動は、次のとおりである。

##### （機械・設備システムセグメント）

- 当社は、当第1四半期連結会計期間において、当社の連結子会社である三菱重工鉄構エンジニアリング㈱の株式の51%を宮地エンジニアリンググループ㈱へ譲渡した。これに伴い、三菱重工鉄構エンジニアリング㈱は当社の連結子会社ではなくなり、また、同社は商号をエム・エムブリッジ㈱に変更した。

## **第2【事業の状況】**

### **1【事業等のリスク】**

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

### **2【経営上の重要な契約等】**

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載事項のうち、将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものである。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、中国で成長ペースの減速が見られたが、アジア地域全体ではASEAN・インドが内需を中心に相対的に底堅く推移し、米国では回復が続き、また欧州では緩やかな持ち直しが持続し、全体としては緩やかに回復した。また、我が国経済は雇用・所得環境の改善、個人消費や設備投資の持ち直しの動き等が見られ、緩やかな回復基調が続いた。

このような状況の下、当社グループの当第1四半期連結累計期間における受注高は、エネルギー・環境、機械・設備システムセグメントが減少したものの、交通・輸送、防衛・宇宙セグメントが増加し、前年同四半期を46億73百万円(+0.6%)上回る8,218億4百万円となった。

売上高は、エネルギー・環境、交通・輸送セグメントが増加し、前年同四半期を717億52百万円(+8.3%)上回る9,314億74百万円となった。

利益面では、エネルギー・環境、機械・設備システム、防衛・宇宙の各セグメントが悪化したものの、交通・輸送セグメントが円安効果等で採算が改善したことにより、営業利益は前年同四半期を28億9百万円(+5.0%)上回る588億68百万円、経常利益は前年同四半期を115億58百万円(+23.1%)上回る616億25百万円となった。

また、固定資産売却益を特別利益に41億9百万円計上する一方、事業構造改善費用、投資有価証券売却損を特別損失に59億26百万円計上したことなどにより、四半期純利益は前年同四半期を78億69百万円(+26.2%)上回る378億87百万円となった。

これらの結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は、前年同四半期を129億98百万円(+57.7%)上回る355億40百万円となった。

セグメントの業績は、次のとおりである。

##### (ア) エネルギー・環境

当第1四半期連結累計期間の受注高は、前年同四半期に海外グループ会社の決算期変更の影響を含んでいたコンベンショナルが減少したことなどにより、前年同四半期を441億33百万円(△14.0%)下回る2,711億49百万円となった。

売上高は、化学プラントやコンベンショナルの増加等により、前年同四半期を428億96百万円(+14.3%)上回る3,437億44百万円となった。営業利益は、納入済プラントの不具合対策費用を計上したことなどにより、前年同四半期を60億57百万円(△28.2%)下回る154億23百万円となった。

##### (イ) 交通・輸送

当第1四半期連結累計期間の受注高は、円安効果のあった民間航空機や、LNG船を受注した商船が増加したことなどにより、前年同四半期を360億14百万円(+30.3%)上回る1,550億13百万円となった。

売上高は、民間航空機を中心に増加し、前年同四半期を310億29百万円(+27.0%)上回る1,457億59百万円となった。営業利益は、民間航空機のコスト改善や商船の採算改善等に加えて円安効果もあり、前年同四半期を167億18百万円(+274.5%)上回る228億9百万円となった。

##### (ウ) 防衛・宇宙

当第1四半期連結累計期間の受注高は、防衛関連事業が増加したことにより、前年同四半期を194億46百万円(+170.0%)上回る308億87百万円となった。

売上高は、飛昇体等が増加したものの、宇宙関連事業が減少したことにより、前年同四半期を2億45百万円(△0.3%)下回る821億50百万円となった。営業利益は、宇宙関連事業の売上高が減少したことに伴い、前年同四半期を12億3百万円(△27.3%)下回る32億11百万円となった。

##### (エ) 機械・設備システム

当第1四半期連結累計期間の受注高は、ドイツのシーメンス社との事業統合効果により製鉄機械が増加した一方、前年同四半期に海外グループ会社の決算期変更の影響を含んでいたことなどにより、前年同四半期を80億91百万円(△2.3%)下回る3,509億21百万円となった。

売上高は、前年同四半期を5億15百万円(△0.1%)下回る3,485億93百万円となった。営業利益は、前年同四半期に海外グループ会社の決算期変更の影響を含んでいたことなどにより、前年同四半期を58億27百万円(△24.8%)下回る176億74百万円となった。

##### (オ) その他

当第1四半期連結累計期間の受注高は、前年同四半期を139億64百万円(+37.2%)上回る515億25百万円、売上高は前年同四半期を3億15百万円(+0.9%)上回る372億79百万円、営業利益は前年同四半期を9億86百万円(+44.8%)上回る31億91百万円となった。

(2) 対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、重要な変更はない。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発費は264億90百万円である。この中には受託研究等の費用115億68百万円が含まれている。

当第1四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はない。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当第1四半期連結累計期間において、重要な変更はない。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

(ア) 資金需要の主な内容

当社グループの資金需要は、営業活動については、生産活動に必要な運転資金（材料・外注費及び人件費等）、受注獲得のための引合費用等の販売費、製品競争力強化・ものづくり力強化に資するための研究開発費が主な内容である。投資活動については、事業伸長・生産性向上を目的とした設備投資及び事業遂行に関連した投融資が主な内容である。

今後、成長分野に対しては必要な設備投資や研究開発投資、投融資等を継続していく予定である。全体的には、将来見込まれる成長分野での資金需要も見据え、最新の市場環境や受注動向も勘案し、資産の圧縮及び投資案件の選別を行っていく予定である。

(イ) 有利子負債の内訳及び使途

平成27年6月30日現在の有利子負債の内訳は下記のとおりである。

(単位：百万円)

	合計	償還1年以内	償還1年超
短期借入金	149,243	149,243	—
コマーシャル・ペーパー	115,000	115,000	—
長期借入金	503,598	73,803	429,795
社債	245,000	—	245,000
合計	1,012,842	338,047	674,795

当社グループは比較的工期の長い工事案件が多く、生産設備も大型機械設備を多く所有していることなどから、一定水準の安定的な運転資金及び設備資金を確保しておく必要がある。近年の事業規模拡大により、これら必要資金は増加する傾向にあるが、その一方で、引き続き資産圧縮に努め、期限の到来した借入金を返済してきた結果、当第1四半期連結会計期間末の有利子負債の構成は、償還期限が1年以内のものが3,380億47百万円、償還期限が1年を超えるものが6,747億95百万円となり、合計で1兆128億42百万円となった。

これらの有利子負債は事業活動に必要な運転資金、投資資金に使用しており、資金需要が見込まれるエネルギー・環境、交通・輸送等の伸長分野を中心に使用していくこととしている。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000,000
計	6,000,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,373,647,813	3,373,647,813	東京、名古屋、福岡、札幌各証券取引所 (東京、名古屋は市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株である。(注)
計	3,373,647,813	3,373,647,813	—	—

(注) 「1 株式等の状況」における「普通株式」は、上表に記載の内容の株式をいう。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

当社は、当第1四半期会計期間において、ストックオプションの付与を目的として執行役員に対して新株予約権を発行した。当該新株予約権の内容は次のとおりである。

平成27年5月11日に発行した新株予約権（第16回新株予約権）

決議年月日	平成27年4月23日
新株予約権の数	42個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	42,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	平成27年5月12日から 平成57年5月11日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 1円
新株予約権の行使の条件	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

(注) 1. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた対象者（以下「新株予約権者」という。）は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した場合に限り、本新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日から1年経過した日以後、10年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合

主総会決議が不要な場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、以下に定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、新株予約権者に会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権が交付される場合を除く。

当該承認日の翌日から15日間

- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- (4) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- (5) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。
- (6) 新株予約権の第三者への譲渡、質入その他一切の処分は、当社取締役会の承認のある場合を除き、これを認めないものとする。
- (7) その他の条件については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

## 2. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数は、残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類は、再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。
- (4) 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間は、上記表中「新株予約権の行使期間」の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記表中「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項は、残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項は、残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。
- (9) その他の新株予約権の行使の条件は、上記(注)1に準じて決定する。

### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日	—	3,373,647	—	265,608,781	—	203,536,197

### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はない。

## (7) 【議決権の状況】

## ①【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数（株）	内容	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 17,730,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 242,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 3,347,677,000	3,347,677	—
単元未満株式	普通株式 7,998,813	—	—
発行済株式総数	3,373,647,813	—	—
総株主の議決権	—	3,347,677	—

(注) 1. 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、株証券保管振替機構名義の株式が16,000株（議決権16個）含まれている。

2. 株主名簿上当社が発行済株式総数の4分の1以上所有している会社の名義となっているものの、実質的には当該会社が所有していない株式が3,141株あり、「完全議決権株式（その他）」欄に3,000株（議決権3個）及び「単元未満株式」欄に141株を含めて記載している。

3. 「単元未満株式」欄には以下の自己株式及び相互保有株式が含まれている。

当社所有	505株
日本建設工業㈱	765株
㈱東北機械製作所	500株

4. 当第1四半期会計期間末日現在の株主名簿の状況を完全に把握できないことから、上記「発行済株式」は直前の基準日（平成27年3月31日）の株主名簿の記載内容に基づいて記載している。

②【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
(自己保有株式) 三菱重工業㈱	東京都港区港南二丁目16番5号	17,730,000	0	17,730,000	0.52
(相互保有株式) 日本建設工業㈱	東京都中央区月島四丁目12番5号	72,000	0	72,000	0.00
㈱東北機械製作所	秋田市茨島一丁目2番3号	2,000	0	2,000	0.00
㈱菱友システムズ	東京都港区高輪二丁目19番13号	40,000	0	40,000	0.00
長菱ハイテック㈱	長崎県諫早市貝津町2165番地	3,000	0	3,000	0.00
神戸発動機㈱	兵庫県明石市二見町南二見1番地	125,000	0	125,000	0.00
計	—	17,972,000	0	17,972,000	0.53

(注) 1. 株主名簿上当社が発行済株式総数の4分の1以上所有している会社の名義となっているものの、実質的には当該会社が所有していない株式が3,141株あり、上記①の「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に3,000株(議決権3個)及び「単元未満株式」欄に141株を含めて記載している。

2. 当第1四半期会計期間末日現在の株主名簿の状況を完全に把握できないことから、上記「自己株式等」は、直前の基準日(平成27年3月31日)の株主名簿の記載内容に基づいて記載している。

2 【役員の状況】

該当事項はない。

#### **第4【経理の状況】**

##### **1. 四半期連結財務諸表の作成方法について**

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成している。

##### **2. 監査証明について**

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

# 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	367,415	328,860
受取手形及び売掛金	1,291,278	1,159,000
商品及び製品	182,281	196,657
仕掛品	985,570	1,049,334
原材料及び貯蔵品	157,010	158,871
繰延税金資産	150,939	154,348
その他	429,027	490,922
貸倒引当金	△11,519	△12,187
流動資産合計	3,552,002	3,525,808
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物（純額）	377,804	374,393
機械装置及び運搬具（純額）	259,358	260,019
工具、器具及び備品（純額）	49,451	50,375
土地	184,691	184,235
リース資産（純額）	4,856	4,489
建設仮勘定	78,635	74,447
有形固定資産合計	954,797	947,961
<b>無形固定資産</b>		
のれん	95,588	99,307
その他	145,925	139,500
無形固定資産合計	241,513	238,808
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	583,496	624,954
長期貸付金	19,422	19,633
退職給付に係る資産	67,377	65,315
繰延税金資産	15,495	16,695
その他	97,808	109,504
貸倒引当金	△11,558	△10,711
投資その他の資産合計	772,043	825,392
<b>固定資産合計</b>	<b>1,968,354</b>	<b>2,012,161</b>
<b>資産合計</b>	<b>5,520,357</b>	<b>5,537,970</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	794,780	727,826
電子記録債務	74,430	79,286
短期借入金	177,780	149,243
1年内返済予定の長期借入金	54,985	73,803
コマーシャル・ペーパー	95,000	115,000
未払法人税等	30,113	15,425
製品保証引当金	15,796	15,404
受注工事損失引当金	59,529	59,488
客船事業関連損失引当金	105,280	注2 88,414
前受金	663,176	659,295
その他	358,359	391,526
<b>流動負債合計</b>	<b>2,429,232</b>	<b>2,374,715</b>
<b>固定負債</b>		
社債	245,000	245,000
長期借入金	402,822	429,795
繰延税金負債	105,536	112,352
PCB廃棄物処理費用引当金	9,845	9,556
退職給付に係る負債	129,008	126,067
その他	78,896	79,105
<b>固定負債合計</b>	<b>971,109</b>	<b>1,001,878</b>
<b>負債合計</b>	<b>3,400,342</b>	<b>3,376,593</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	265,608	265,608
資本剰余金	204,039	204,107
利益剰余金	1,148,268	1,163,929
自己株式	△5,249	△5,052
<b>株主資本合計</b>	<b>1,612,668</b>	<b>1,628,593</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	81,499	100,795
繰延ヘッジ損益	802	△942
為替換算調整勘定	68,413	73,129
退職給付に係る調整累計額	17,383	18,855
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>168,100</b>	<b>191,838</b>
<b>新株予約権</b>	<b>3,129</b>	<b>2,916</b>
<b>非支配株主持分</b>	<b>336,117</b>	<b>338,027</b>
<b>純資産合計</b>	<b>2,120,014</b>	<b>2,161,376</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>5,520,357</b>	<b>5,537,970</b>

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
売上高	859,721	931,474
売上原価	671,776	739,515
売上総利益	187,945	191,959
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	300	△356
役員報酬及び給料手当	48,244	48,400
研究開発費	14,712	14,921
引合費用	10,357	11,694
その他	58,271	58,431
販売費及び一般管理費合計	131,886	133,091
営業利益	56,058	58,868
営業外収益		
受取利息	2,169	1,679
受取配当金	2,524	4,596
為替差益	—	3,969
持分法による投資利益	1,152	1,935
その他	2,311	960
営業外収益合計	8,156	13,141
営業外費用		
支払利息	4,145	3,375
為替差損	2,480	—
固定資産除却損	838	1,101
その他	6,682	5,906
営業外費用合計	14,148	10,383
経常利益	50,067	61,625
特別利益		
固定資産売却益	—	4,109
特別利益合計	—	4,109
特別損失		
事業構造改善費用	—	注1 3,353
投資有価証券売却損	—	2,572
特別損失合計	—	5,926
税金等調整前四半期純利益	50,067	59,808
法人税等	20,049	21,921
四半期純利益	30,017	37,887
非支配株主に帰属する四半期純利益	7,475	2,346
親会社株主に帰属する四半期純利益	22,541	35,540

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
四半期純利益	30,017	37,887
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,531	19,682
繰延ヘッジ損益	247	△1,483
為替換算調整勘定	△11,981	10,217
退職給付に係る調整額	2,593	2,945
持分法適用会社に対する持分相当額	△1,275	△1,303
その他の包括利益合計	△2,884	30,058
四半期包括利益	27,133	67,945
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	21,945	59,278
非支配株主に係る四半期包括利益	5,188	8,666

**【注記事項】**

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間  
 (自 平成27年4月1日  
 至 平成27年6月30日)

## (1) 連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間から、持分の譲渡に伴い、エム・エム ブリッジ㈱（旧 三菱重工鉄構エンジニアリング㈱）を連結子会社から持分法適用の関連会社に変更している。

また、Mitsubishi Heavy Industries (Hong Kong) Ltd (三菱重工業(香港)有限公司) は、連結財務諸表における重要性が低下したため、連結の範囲から除外している。

## (2) 持分法適用の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間から、持分の譲渡に伴い、エム・エム ブリッジ㈱（旧 三菱重工鉄構エンジニアリング㈱）を連結子会社から持分法適用の関連会社に変更している。

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間  
 (自 平成27年4月1日  
 至 平成27年6月30日)

## (会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更した。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更する。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っている。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っている。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項（4）、連結会計基準第44-5項（4）及び事業分離等会計基準第57-4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用している。

なお、当第1四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書及び当第1四半期連結会計期間末の四半期連結貸借対照表への影響は軽微である。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
税金費用の計算	税金費用の計算について、当社は当第1四半期連結累計期間における税引前四半期純利益に重要な永久差異を加減算し法定実効税率を乗じて計算し、連結子会社は主として当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入金等に対する保証債務は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)	
社員（住宅資金等借入）	23,728百万円	社員（住宅資金等借入）	23,748百万円
L&T-MHPS Turbine Generators Private Ltd.	9,555	L&T-MHPS Turbine Generators Private Ltd.	9,666
L&T-MHPS Boilers Private Ltd.	5,051	L&T-MHPS Boilers Private Ltd.	4,882
その他	19,325	その他	16,020
計	57,661	計	54,318

2. 客船事業関連損失引当金

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
(連結損益計算書関係の注記において、右記と同等の趣旨の記載を行っている)		客船事業に関しては、既発生の事実に基づく可能な範囲で合理的な損失の引当は完了していると考えているが、仕様変更等今後新たな事象が生じた場合、損失の発生額が引当計上した金額と異なる可能性がある。
 (四半期連結損益計算書関係)		
1. 事業構造改善費用の内容は、次のとおりである。		
前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	—	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
事業構造改善費用はエネルギー・環境ドメインに係る事業再編関連費用である。		

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
減価償却費	35,043百万円	37,151百万円
のれんの償却額	4,234	3,030

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）  
配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	13,421	4	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）  
配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	20,135	6	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注) 3
	エネルギー ・環境	交通・ 輸送	防衛・ 宇宙	機械・設備 システム	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	298,923	113,860	82,338	344,720	839,843	19,878	859,721	—	859,721
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	1,924	868	57	4,388	7,239	17,085	24,324	△24,324	—
計	300,848	114,729	82,395	349,108	847,082	36,964	884,046	△24,324	859,721
セグメント利益	21,480	6,090	4,414	23,501	55,485	2,204	57,690	△1,631	56,058

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない不動産の売買・賃貸、情報サービス及びリース等を含んでいる。

2. セグメント利益の調整額は、各セグメントに配分していない全社費用△1,631百万円である。全社費用は、全社基盤的な研究開発費や本社管理部門の費用の一部である。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

II 当第1四半期連結累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注) 3
	エネルギー ・環境	交通・ 輸送	防衛・ 宇宙	機械・設備 システム	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	341,744	145,047	81,898	342,768	911,459	20,015	931,474	—	931,474
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	2,000	712	252	5,824	8,788	17,264	26,053	△26,053	—
計	343,744	145,759	82,150	348,593	920,248	37,279	957,527	△26,053	931,474
セグメント利益	15,423	22,809	3,211	17,674	59,117	3,191	62,308	△3,440	58,868

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない不動産の売買・賃貸、情報サービス及びリース等を含んでいる。

2. セグメント利益の調整額は、各セグメントに配分していない全社費用△3,440百万円である。全社費用は、全社基盤的な研究開発費や本社管理部門の費用の一部である。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 6月 30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 6月 30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額  (算定上の基礎)	6 円72銭	10円59銭
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	22, 541	35, 540
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	22, 541	35, 540
普通株式の期中平均株式数 (千株)	3, 355, 441	3, 356, 471
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額  (算定上の基礎)	6 円70銭	10円56銭
普通株式増加数 (千株)	7, 618	7, 991
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

当社は、平成27年7月31日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるニチユ三菱フォークリフト株(以下「ニチユ三菱」という。)と共同で、ユニキャリアホールディングス株の全株式及び新株予約権を取得することを決議し、同日に株式譲渡契約を締結した。本株式取得の概要は以下の通りである。

1. 株式取得の目的

当社は、平成27年度を初年度とする中期経営計画「2015事業計画」において、事業拡大の加速によりグローバル競争力を強化することを基本方針の一つとして掲げており、フォークリフト事業を今後も当社のグローバル伸長事業として位置付けていることから、本株式取得を決定した。

2. 株式取得の相手先の会社名称

名 称	㈱産業革新機構
	日立建機㈱
	日産自動車㈱

3. 当該会社の概要

名 称	ユニキャリアホールディングス株
所 在 地	東京都品川区南大井六丁目22番7号 ベルポートE館
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 志岐 彰
事 業 内 容	フォークリフト、コンテナキャリア、トランسفァークレーン等各種運搬機械の開発・製造及び販売
資 本 金	187億50百万円(平成27年3月31日時点)
連 結 総 資 産	1,885億20百万円(平成27年3月31日時点)
連 結 売 上 高	1,841億95百万円(平成27年3月期)
設 立 年 月 日	平成23年11月7日

4. 株式取得の時期

平成27年12月30日(予定)

5. 取得する株式数、取得価額及び取得後の持分比率

	当社所有	ニチユ三菱所有	当社グループ所有
取得する株式数(注)1	245,375株	132,125株	377,500株
取得価額(注)2	約715億円	約385億円	約1,100億円
取得後の持分比率	65.0%	35.0%	100.0%

(注) 1. 取得する株式数については、本株式取得に際して併せて取得する新株予約権行使後の株式数である。

2. 株式譲渡実行日以降の価格調整後に取得価額が確定する。

6. 支払資金の調達方法及び支払方法

手許資金と金融機関からの借入により賄う予定である。

## 2 【その他】

### 重要な訴訟事件等

平成25年10月16日、当社及びMitsubishi Nuclear Energy Systems, Inc.は米国Southern California Edison Company及び米国Edison Material Supply LLCから、米国サンオノフレ原子力発電所向け取替用蒸気発生器供給契約について、当社らに契約上の義務違反があったなどとして、損害賠償を求める仲裁を申し立てられた。また、平成26年5月16日、米国San Diego Gas & Electric Company及び米国City of Riversideの2社が本件仲裁に参加した。これに対し当社らとしては、申立人の請求は交渉の経緯や契約履行の事実を正確に反映していない不適切な内容であり、根拠のないものと考えており、当該仲裁を通じて、申立人の主張及び要求が不当であることを主張していく。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年8月4日

三菱重工業株式会社

取締役社長 宮永俊一 殿

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 渡邊 浩一郎	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 賀谷 浩志	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 水谷 洋隆	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 大倉 克俊	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三菱重工業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三菱重工業株式会社及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。